

基本的な考え方

- 住民による自治を促進すること、自治を育むべく支援することが、市の役割である。
- コミュニティ活動の主体は、コミュニティである。「何でも行政がやってくれる」のではなく、「まずは自分たちでやる。自分たちではできないことを行政に頼む」のが本来の考え方であり、発想の転換が必要だ。

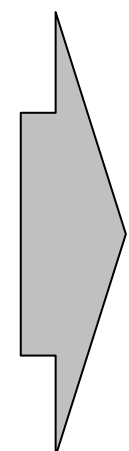
- ⇒ ◆ コミュニティ（自治協議会等）は、住みよいまちの実現に向けて話し合い、自分たちの地域に必要な取り組みを、決定・実施する（自治のもと、主体的にまちづくりを行う）。
- ◆ 市は、①自治の実現に向けて支援するとともに、②自治のもとでコミュニティが行う取り組みに対し必要な支援（コミュニティだけでは対応が難しい事項に関する支援など）を行う。

＜ 検討項目とこれまでの主な意見 ＞

【3-1】住民の自治意識を醸成するための方策

【3-2】人材の育成・確保に向けた方策

- 自治の基盤は自治会である。自主財源を確保するためだけでなく、住民同士で話し合いながら住みよい地域をつくっていくために、自治会に加入してもらうことが重要である。
- 住民に、自治の意義や自治会の重要性を認識してもらう必要がある。
 - ・「自治会は重要だ」との意識を形成するため、市が、「市政だより」などで、自治の意義、自治協議会や自治会の重要性・活動内容（地域の安全を守るため活動していることなど）を繰り返し広報してはどうか。また、コミュニティも、住民に説明していく必要がある。
 - ・自治会費を徴収するだけで（特にマンションなどには）事業や会計の報告をしない自治会も多い。会計報告まですべて回覧するなど、ガラス張りにしていくことが重要である。
 - ・「企業の社会的責任」の動きもあり、地域の企業が、コミュニティを担う人材でもある社員への教育をもっと率先して行う必要がある。
- どんなに加入促進に取り組んでも、活動に魅力がある自治会、住民が「必要だ」と思うような自治会でなければ、住民の参加は得られない。
- 自治会が単独で加入促進に取り組むのは限界がある。市の支援も得ながら、地域全体で取り組むことが重要である。
 - ・校区が、マンション居住者の加入促進の方法、住民とのパイプのつくり方を自治会にアドバイスするなど、自治会をバックアップすることが重要である。
 - ・市は、現在の「自治会に加入する、しないは個人の自由だ」という姿勢を改め、「できるだけ加入を」という態度で住民に接してもらいたい。
 - ・マンション等は、建設時のアプローチが重要である。市から業者に声をかけてもらえば、自治会と業者の協議がかなりスムーズになるのではないか。
- 新たな参加者・協力者を得るには、校区内の連携・人材交流をさらに進める必要がある。
 - ・自治会長は住民を把握している。各種団体（部会）が単独で呼びかけてもなかなかすそ野が広がらないが、自治会長の協力があれば、新たな参加者・協力者が発掘しやすくなる。
 - ・子ども会育成会なり、男女共同参画協議会なりで育った人材が、次は自治会で活躍するなど、校区内の人材交流を行うことが大事である。



＜ 今後の取り組みの方向（案） ＞

(1) 「自治」や「コミュニティ活動」を住民に身近なものにするための広報の実施

【コミュニティが取り組むこと】

- ◆ 「自治協議会だより」やホームページ、ロコミなどにより、活動内容を住民や事業者知らせる。

【市が取り組むこと】

- ◆ 「市政だより」や「公民館だより」、市ホームページ、マスコミとのタイアップをはじめ、あらゆる方法で、自治の意義、自治協議会や自治会の重要性・活動内容を広報する。
- ◆ 区単位で広報紙作成講座を実施するなど、コミュニティが行う広報活動を支援する。

(2) 住民にとって魅力的な自治会・町内会、自治協議会づくり

【コミュニティが取り組むこと】

- ◆ 住民が興味を持つような行事や、防犯活動など住民のニーズが高い活動に取り組む。
- ◆ 「自治協議会だより」や回覧板、掲示板などにより、事業や会計などの情報を積極的に公開し、住民の理解のもとで民主的な運営を進める。
- ◆ 自治会活動の活性化や民主的な運営に向け、自治協議会等が自治会にアドバイス（場合によっては、指導）を行う。

【市が取り組むこと】

- ◆ 先進的な運営・活動の事例を把握し、校区担当職員を通じて情報を提供する。

(3) 住民の自治会・町内会加入の促進

【コミュニティが取り組むこと】

- ◆ 区自治協議会会長会などで、“加入促進ちらし”を作成・配布する。
- ◆ 自治協議会内で情報交換を行いながら、自治会だけでなく地域の各団体も一体となって、地域全体で加入促進に取り組む。

【市が取り組むこと】

- ◆ 先進的な取り組みや成功事例を把握し、校区担当職員を通じて情報を提供する。
- ◆ マンションなどの建設時に地元自治会と協議するよう、建設業者に働きかける。また、加入促進に向け、業界団体（管理組合、不動産業者、建設・管理業者などによる団体）と協議する。
- ◆ “加入促進ちらし”の作成を支援する。また、区役所窓口などで転入者ほかに配布する。

(4) コミュニティ活動を担う人材の確保

【コミュニティが取り組むこと】

- ◆ 上記の(1)～(3)に取り組む中で、退職したばかりの人、コミュニティ活動に興味があるが参加のきっかけがつかめない人など、潜在的な人材を発掘していく。
- ◆ すでに活動している人材が広く活躍できるよう、子ども会育成会と自治会など、団体間の人材交流を進める。

【市が取り組むこと】

- ◆ セミナーの開催などにより、市民のコミュニティ活動への参加を促す。また、区単位で、人材育成のための研修会や講座などを実施する。
- ◆ 公民館が行う、地域の人材発掘・育成事業等を充実させる。

＜検討項目とこれまでの主な意見＞

[3-3] コミュニティ活動の場を確保するための方策

[3-4] コミュニティ活動の支援のあり方

- 自治協議会と、公民館、地域支援課（校区担当職員）がさらに連携を深めていくことが、コミュニティの課題の解決につながっていく。
- これまでは、自治協議会の設立支援が地域支援課の主な役割だったが、すでに多くの校区で自治協議会が設立され、活動が行われており、今後は、幅広い情報提供や助言など、自治協議会の活動支援に本格的に取り組んでいくことが重要である。
 - ・区によって、また校区担当職員によって、校区へのかかわり方に差がある。区同士、区内の担当職員同士が情報を共有する機会をつくる必要がある。
 - ・校区担当職員のスキルアップを図っていく必要がある。
- 公民館は、今後のまちづくりの大きな鍵となる施設だ。公民館によるコミュニティ活動の支援を、十分に進めていく必要がある。
 - ・公民館は「住民の生涯学習」と「地域コミュニティ活動」の支援を業務としているが、コミュニティ活動の支援が十分行われていない校区もある。予算・人員が限られてきたこともあるだろうが、公民館職員の意識もまだまちまちであり、職員の意識改革が必要である。
 - ・公民館の仕事は多岐に渡り、専門性を伴う。そういう面からも、職員の研修をしっかりと充実させていく必要がある。
- 自治協議会と公民館は、どちらも、よりよい地域づくりに向けて取り組んでおり、互いに話し合っ、活動の整合を図っていくことが重要である。
 - ・自治協議会長と公民館長の意思の疎通を図るため、区単位で会合や催しを行ってはどうか。
 - ・公民館が事業を企画する時に、「何を目的とする事業か」「どんな事業か」を自治協議会と話し合うようにすれば、より地域への貢献度が高い事業が行えるのではないか。
 - ・自治協議会と公民館が、同じような事業を別々に行うと、非常に手間がかかる。できるだけ共催してはどうか（将来的には、自治協議会の事業とまとめることも考えられるのではないか）。
- コミュニティ活動の場について、公民館でまかないきれないのであれば、学校や大型マンションの集会室の活用なども検討する必要がある。

＜今後の取り組みの方向（案）＞

(1) 地域支援部による支援の強化

① 校区担当職員

- ◆ 自治協議会等の運営や活動に対し、校区担当職員により、さらに的確できめ細かな支援を行う。
 - ・自治協議会等が活動する際に活用できる各種の支援施策（市や、市の外郭団体が実施しているものなど）や他の校区の状況、参考となる事例を幅広く把握し、適切な情報提供や助言などを行う。
 - ・自治協議会等が、スムーズに運営や活動を行うことができるよう、市役所側の総合窓口として、市役所の各支援施策担当部署と緊密に連絡調整を行う。
- ◆ 校区担当職員に対する研修を強化することなどにより、コミュニティ支援に関する校区担当職員の専門性を高める。

② 公民館

- ◆ 校区内に立地しているという利点を最大限に生かし、地域の特性・実情に応じた情報提供などの支援を行う。
- ◆ 公民館がさらに効果的にコミュニティ活動の支援を行えるよう、各区において、
 - ・公民館職員がより高度で幅広い知識を身につけるための研修を実施する。
 - ・校区担当職員を通じ、公民館に対する情報提供や助言・指導を行っていく。

(2) 校区における自治協議会と公民館の連携強化

- ◆ 自治協議会と公民館が、それぞれの事業を実施するにあたって事前に話し合い、事業内容を調整するなど、さらに連携しながら、よりよい校区づくりに一緒に取り組んでいく。
- ◆ 公民館における、自治協議会への事務スペースの提供に加え、事務機器やインターネットなどについても、自治協議会等がさらに利用しやすくなるよう、改善を行っていく。

(3) 校区間の交流・情報共有の促進

- ◆ 各区において、校区間の意見交換会や事例発表会などを行い、校区間の交流と情報共有を図る。

